■本　　庁　〒025-8601 花城町9-30　☎24-2111 FAX24-0259
■大迫総合支所　〒028-3203 大迫町大迫2-51-4　☎48-2111 FAX48-2943
■石鳥谷総合支所　〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161　☎45-2111 FAX45-3733
■東和総合支所　〒028-0192 東和町土沢8-60　☎42-2111 FAX42-3605
【お知らせ中の表記】 本＝本庁　支＝全ての総合支所　大＝大迫総合支所　石＝石鳥谷総合支所　東＝東和総合支所

募集

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
緑ヶ丘	1戸	2LDK	一般
緑ヶ丘	1戸	2DK	一般
高木南	1戸	3K	一般・単身
本館	1戸	2K	一般・単身
本館	1戸	1LDK	一般
諏訪	1戸	3DK	一般
石鳥谷駅西	1戸	3LDK	一般
赤坂	1戸	2LDK	高齢者

【締め切り日】5月25日(木)
【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅33戸、定住促進住宅(新堀)5戸を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください
【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■まなびキャンパススタンプラリー

市などが主催している生涯学習講座やスポーツイベントなどへの参加を生涯学習の単位として認定する「まなびキャンパススタンプラリー」の受講者を募集します。

1年以内(さらに1年間延長可)に50単位を取得した人には、修了証書を授与します。
※平成28年度の参加者で、取得単位50単位未満の人は自動的に2年目として引き続き「単位認定手帳」をご利用いただけます
【対象】市内在住または市内に勤務している人
【申込開始日】5月19日(金)
【申し込み方法】本生涯学習課、まなび学園、支地域支援室、石鳥谷生涯学習会館の窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、同窓口へ
※申し込みの際、「単位認定手帳」および「平成29年度版履修科目一覧表」を交付します
【問い合わせ】本生涯学習課(☎内線418)

■花巻市特定任期付職員(弁護士)

市では、特定任期付きの職員(弁護士)を募集します。
【受験資格】次の全ての要件を満たす人▶司法修習生の修習を終えていること▶弁護士として実務経験が2年以上あること(平成29年5月末日現在)▶50歳未満の人
【募集人数】1人
【任用期間】9月1日～平成32年8月31日(3年間)
※採用日は、採用予定日から平成29年11月1日までの範囲内で相談に応じます
【試験日】申し込み受付後、通知します
【受付期限】6月15日(木)、当日消印有効
【申し込み方法】本人事課・総合案内、支地域づくり係に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で下記へ
※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます
【問い合わせ・申し込み】本人事課(〒025-8601 花城町9-30 ☎内線225)

■焼山登山教室

市民の皆さんの体力づくりと健康づくりを目的とした登山教室の参加者を募集します。
【日時】6月10日(土)、午前6時～午後5時
【場所】焼山(秋田県鹿角市)
【集合場所】大迫体育館
【定員】40人
【参加料】3,500円(保険料など)
【申込開始日】5月23日(火)
【留意事項】①登山に適した服装と履物で参加してください②飲み物、昼食、雨具などは参加者で準備してください③保険は主催者で加入します
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ・申し込み】大迫体育館(☎48-2131)

お知らせ

■花巻市戸別浄化槽事業

トイレの水洗化などで浄化槽の設置を検討している人は、ご相談ください。
【対象】公共下水道や農業集落排水の計画区域を除く地域で、住宅や店舗併用住宅に浄化槽の設置を希望する人
【事業分担金】130,000円～190,000円
【使用料】4,104円～5,832円
※事業分担金と使用料は、浄化槽の規模によって異なります。このほか、標準的な工事費を超えた場合の工事分担金と排水設備工事費が必要です
【申込期限】9月29日(金)
【問い合わせ・申し込み】本下水道課(☎内線591)、支建設係(大☎内線156、石☎内線244、東☎内線345)

■萬鉄五郎記念美術館「館長講座―絵画の見方とその歴史―」VI

【日時】6月10日(土)、午後1時30分～3時
【会場】東和図書館
【定員】40人(先着順)
【受講料】無料
【申込期間】5月31日(水)～6月7日(水)
【問い合わせ・申し込み】萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

■産直スタンプラリーを開催

市内の産直施設で、期間中に500円以上(税込み)の買い物をして全店舗のスタンプを集めた人には500円分のクーポン券が発行されます。さらに豪華景品が当たる抽選に参加できます。
【開催期間】7月10日(月)まで
※参加店舗など詳しくは下記へ
【問い合わせ】花巻市産地直売所連絡協議会事務局(☎48-2760)

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聞きします。

月日	地区	会場
6月1日(木)	好地	好地振興センター
6月5日(月)	湯口	湯口振興センター
6月9日(金)	八重畑	八重畑振興センター
6月12日(月)	土沢	東和総合支所
6月14日(水)	大瀬川	大瀬川振興センター

※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします
【時間】午後6時30分から1時間30分程度
【問い合わせ】本地域づくり課(☎内線420)、支地域づくり係(大☎内線220、石☎内線207、東☎内線311)

■花巻市読書活動推進スキルアップ講座

【日時】6月11日(日)、午後1時30分～3時
【会場】富士大学図書館
【内容】講演「図書館とボランティアのこれから」(講師は富士大学教授の早川光彦さん)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】花巻図書館(☎23-5334)

■第37回南部杜氏の里まつり

【日時】5月27日(土)、午後6時～8時
【会場】ビバハウスいしどりや
【内容】「第98回南部杜氏自醸清酒鑑評会」の上位入賞酒をはじめとした飲み比べなど
【入場料】前売2,000円(当日2,500円)
【問い合わせ】石産業係(☎内線236)

■消防演習

【日時】6月4日(日)、午前10時20分
【場所】朝日橋下流右岸河川敷(雨天時は市民体育館)
【内容】ポンプ操法、放水訓練など
※当日、午前8時から材木町の北東金属株式会社グラウンドで開会式を行い、その後会場まで分列行進します

●関連行事「消防フェスティバル」
同日、午前10時30分から消防自動車への乗車や放水体験ができる消防フェスティバルを開催します。
※雨天中止
【問い合わせ】消防本部総務課(☎22-6122)

■ナイターソフトボール大会

【日程】6月19日～9月29日の毎週月・金曜日
【試合時間】▶第1試合…午後7時▶第2試合…午後8時10分
【会場】花巻中学校グラウンド
【参加料】15,000円
【申込期限】6月5日(月)
【問い合わせ・申し込み】本スポーツ振興課(☎内線296)

■点訳ボランティア養成講座

【日時】5月29日～7月24日の毎週月曜日(7月の第3週目のみ火曜日)、全9回、午前10時～正午
【会場】花巻市総合福祉センター
※定員など詳しくは下記へ
【問い合わせ・申し込み】花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	5月24日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	5月23日(火)
	6月7日(水)	10:00～15:00		6月6日(火)
司法書士法律相談	6月14日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	6月7日(水)

◉申し込みは、相談日前日までに電話で同相談センターへ
【問い合わせ・申し込み】本市民生活総合相談センター(☎内線459)

パブリックコメント

■花巻都市計画(変更案)

花巻都市計画における用途地域の変更(対象:東和地域)と下水道区域の変更について、計画変更案の縦覧を行います。皆さんのご意見をお聞かせください。
【縦覧期間】6月1日(木)～14日(水)の平日
【縦覧場所】本都市政策課・下水道課、支建設係
【縦覧書類】用途地域・下水道区域の変更図面、変更理由
【意見の提出方法】①住所②氏名③連絡先④意見の要旨およびその理由を明記し、持参または郵送で下記へ
【応募期限】6月14日(水)
【問い合わせ・提出】▶用途地域の変更に関すること…本都市政策課(☎内線566)▶下水道区域の変更に関すること…本下水道課(☎内線554)
※郵送の場合は、〒025-8601 花城町9-30へ

市民伝言板

■宮沢賢治生誕祭 全国俳句大会作品募集

【投句料】1組につき1,000円
※作品応募と同時に定額小為替または現金書留で支払い
【応募作品】当季雑詠2句1組
【応募方法】所定の応募用紙または原稿用紙に①作品②住所③氏名④俳号⑤電話番号を明記の上、下記へ郵送
【投句期限】6月20日(火)
【問い合わせ・投句】宮沢賢治生誕祭全国俳句大会事務局 浅沼久男(〒025-0033 諏訪78-6 ☎24-2653)

●宮沢賢治生誕祭 全国俳句大会
【日時】8月27日(日)、午前10時30分
【会場】ホテルグランシェール花巻

市役所本庁 窓口時間延長業務を縮小　次の部署は窓口延長時間内の来庁者が少ないため、窓口延長を中止しました。【窓口延長中止部署】地域福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課　【問い合わせ】本人事課(☎内線415)

窓口延長時間内の児童手当の手続き　地域福祉課の窓口延長中止に伴い、児童手当関係の手続きは延長時間内(祝日を除く毎週木曜日、午後6時30分まで)に限り市民登録課が窓口となります。